

第 36 回 公物管理等分科会における審議の結果報告

公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリング及び

別表フォローアップに関する対応について

第 186 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 12 月 14 日）において、公共サービス改革法の対象事業の選定状況について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、第 36 回公物管理等分科会（平成 29 年 3 月 14 日）で審議（ヒアリング）を行った。（Ⅰ ヒアリング対象事業）

また、公共サービス改革基本方針別表に記載されている事業のうち、民間競争入札の実施について平成 29 年度中に結論を得るとされている以下の事業について、同分科会で審議を行った。（Ⅱ 別表フォローアップに関する対応について）

概要は以下のとおりである。

Ⅰ ヒアリング対象事業

- ・ 「東南アジア青年の船」事業支援業務
- ・ 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」支援業務
- ・ 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」に関する支援業務

1. ヒアリングの内容等

内閣府から事業の概要及び次期調達に向けた改善点等について説明があり、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見】

- (1) 「受注者に求められる要件」に「国際交流事業」の運營業務の実績を記載しているが、そもそも「国際交流事業」が何を指すのか丁寧に説明すべきではないか。また、「国際交流事業」の運營業務の実績を求めるのではなく、事業を実施していくうえで必要な要素を切り出して要件とすることも検討してはどうか。
- (2) 責任の所在が明示されるように、受注者と内閣府の業務の切り分けが新規事業者にもわかるようにすべきではないか。
- (3) 新規事業者の業務への理解を高めるため、現行事業者の経費及び業務体制の情報開示を積極的に行ってはどうか。
- (4) 『「東南アジア青年の船」事業支援業務』及び『次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」支援業務』において、既参加青年組織との緊密な連携を「受注者に求められる要件」としているが、要件に

入れる必要はないのではないか。

(5) 共同事業体による入札参加を認めているのであれば、明示してはどうか。

(6) 公示期間をさらに確保するよう見直してはどうか。

2. ヒアリングを受けた今後の対応方針

本件事業については、内閣府の自主的な取組に関わらず1者応札が継続している状況だが、上記1.で示した委員からの主な意見の各項目について内閣府は前向きに検討していくとのことから、ただちに公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入するのではなく、内閣府の取組状況をフォローしていくこととした。

3. 結論

平成29年度以降のヒアリング対象候補として改善を要請し、監理委員会として引き続き内閣府による取組についてフォローアップを実施する。

Ⅱ 別表フォローアップに関する対応について

1. JAXA 財務・管理系及び共通インフラ系情報システムに係る運用管理業務

((独) 宇宙航空研究開発機構)

公共サービス改革基本方針(平成28年6月閣議決定)別表において、「平成28年度に実施する次回入札の結果を踏まえて、民間競争入札の実施について引き続き検討し、平成29年度中に結論を得る」とされている「JAXA 財務・管理系及び共通インフラ系情報システムに係る運用管理業務」については、入札の結果、予定価格範囲内で3者が応札し、事業者が変更となっていることから、基本方針別表から削除することが妥当であるとした。

2. インターネットシステム保守運用支援業務 ((独) 日本学生支援機構)

公共サービス改革基本方針(平成28年6月閣議決定)別表において、「平成27年度から平成29年度までの業務の入札結果を踏まえて、民間競争入札の実施について検討し、平成29年度末までに結論を得る」とされている「インターネットシステム保守運用支援業務」については、入札の結果、予定価格範囲内で3者が応札し、事業者が変更となっていること、及び、金額的にも少額であることから、基本方針別表から削除することが妥当であるとした。

以 上